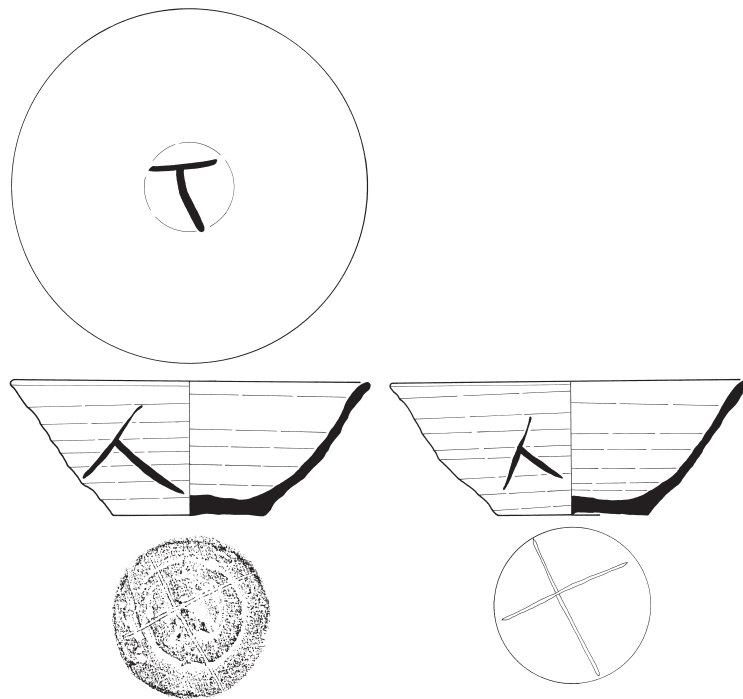


渡里町遺跡

(第32地点第2次)

公共下水道渡里処理分区私道枝線(4-3工区)
工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書



2018

水戸市教育委員会

渡里町遺跡

(第32地点第2次)

公共下水道渡里処理分区私道枝線(4-3工区)
工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2018

水戸市教育委員会

ごあいさつ

水戸市は那珂川の流域に位置し、八溝山系の山並みと那珂川・千波湖の豊かな自然に囲まれています。私たちの祖先もこの豊かな環境のもと古くから生活を営んできました。

渡里町遺跡は、那須茶臼岳を水源とする那珂川下流域右岸の台地上に位置しており、周辺には古代常陸国那賀郡の寺院・官衙遺跡である国指定史跡「台渡里官衙遺跡群」や県内第3位の規模を誇る巨大な前方後円墳である国指定史跡「愛宕山古墳」などが残されており、古くから政治・文化の中心地域であったと考えられます。

埋蔵文化財はその性格上、一度破壊されてしまうと二度と現状に復すことができないため、私たちが大切に保存しながら後世へと着実に伝えていかなければならない貴重な歴史的文化遺産です。近年の大規模開発等による都市化の様相が強まる中で、埋蔵文化財の現状保存は非常に困難になりつつあります。このような都市化と文化財保護の両立は、行政としても大きな課題として懸念されるところでありますが、本市においては埋蔵文化財の歴史的意義や重要性を踏まえ、文化財保護法並びに関係法令に基づき、保護保存に努めているところです。

このたびの調査は、当該遺跡内に公共下水道の新設工事が計画され、文化財保護の観点から遺跡への影響を考慮し、開発部局と事前に十分な協議を重ねてまいりましたが、今回の計画によって遺跡の現状保存は困難であるとの結論に至り、次善の策として記録保存を目的とした発掘調査を実施することとなりました。

今回の調査では、奈良時代直前と平安時代の竪穴建物跡3軒が検出され、うち平安時代の1軒からは、竈廃棄時の祭祀痕跡の可能性のある状態で「人」もしくは「入」と記銘された墨書土器が発見されるなど、大変興味深い成果を得ることができました。

ここに刊行する本書をかけがえのない貴重な文化財に対する意識の高揚と学術研究等の資料として、広くご活用いただければ幸いです。

最後になりますが、今回の調査の実施に際し、多大なる御理解と御協力を賜りました地域住民の皆様と関係各位に心から御礼と感謝を申し上げます。

平成30年3月

水戸市教育委員会教育長 本多 清峰

例 言

- 1 本書は、茨城県水戸市渡里町地内において公共下水道渡里処理分区私道枝線（4－3工区）工事に伴い実施した、渡里町遺跡（第32地点第2次）の埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は、株式会社地域文化財研究所の調査支援を受け、水戸市教育委員会が主体で行った。
- 3 調査概要及び調査組織は以下のとおりである。

所在地	茨城県水戸市渡里町 2567-2 番地				
調査面積	39㎡				
調査期間	平成29年12月19日～平成30年1月31日				
調査主体	水戸市教育委員会				
調査担当者	米川暢敬（水戸市教育委員会教育部歴史文化財課埋蔵文化財センター主幹） 丸山優香里（同埋蔵文化財センター嘱託員）				
調査支援	斎藤 洋（株式会社地域文化財研究所） 高野浩之（株式会社地域文化財研究所）				
調査参加者	野村浩史	市毛祐一	大貫浩一	大山年明	岡部五男生
	小坂部克己	齊藤宏光	高安丈夫	高安幸且	
	川村理華	小林真千子	木村春代	藤井陽子	増田香理

事務局

関口 慶久（歴史文化財課埋蔵文化財センター所長）
米川 暢敬（埋蔵文化財センター主幹）
新垣 清貴（埋蔵文化財センター主幹）
太田有里乃（埋蔵文化財センター主事，～平成30年3月31日）
廣松 滉一（埋蔵文化財センター文化財主事，平成30年4月1日～）
丸山優香里（埋蔵文化財センター嘱託員）
染井 千佳（埋蔵文化財センター嘱託員）
松浦 史明（埋蔵文化財センター嘱託員）
有田 洋子（埋蔵文化財センター嘱託員）
昆 志穂（埋蔵文化財センター嘱託員）
米川 健太（埋蔵文化財センター臨時職員，平成30年5月1日～）

- 4 本書は、米川、丸山、高野が分担して執筆し、米川の助言・指導に基づいて高野が編集した。文責は各節の文末に記載してある。
- 5 出土遺物及び図面・写真などの記録類は、一括して水戸市埋蔵文化財センターにて保管・管理している。
- 6 発掘調査から本書の刊行に至るまで、下記の方々・諸機関よりご教示・ご協力を賜った。

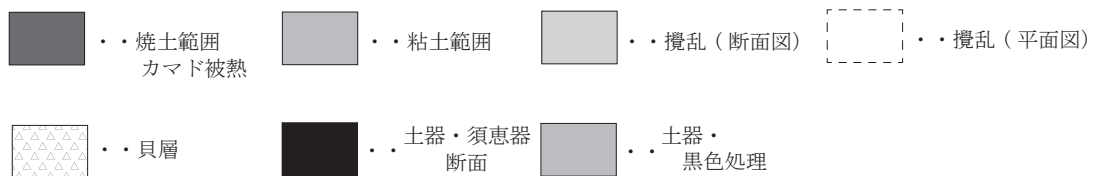
（敬称略・順不同）

茨城県教育庁文化課 (株)杉森工業

凡例

- 1 測量は世界測地系を用い、挿図中の方位は座標北を示す。
- 2 挿図中で使用した遺構の略号は以下のとおりである。
渡里町遺跡第32地点第2次 201-121-32 (2)
S I : 竪穴建物跡 S K : 土坑 P : 竪穴建物内ピット K : 植栽痕・攪乱等
- 3 土層図及び断面図に記した数値は標高を示す。
- 4 遺構の形態・規模は基本的に現存している状態で判断した。計測は壁上端で行った。深さは検出面の最も高い位置から遺構内の最も低い位置まで測り、竪穴建物内ピットの深さは床・底面の位置からの数値である。
- 5 遺構の土層及び遺物の色調表現は、『新版標準土色帖 2003年版』（小山正忠・竹原秀雄編著 日本色研事業株式会社）に準拠した。粒状規模は粒が1～2mm, ブロックの内3～10mmを「小」, 11～20mmを「中」, 21～50mmを「大」, 50mmを超えるものを「極大」とした。含有量は2%以下を「微量」, 3～10%を「少量」, 11～20%を「中量」, 21%以上を「多量」とし、多量のものについては（ ）付で含有量を示した。いずれも同書の「面積割合」を参照している。
- 6 挿図中、遺構平面図及び断面図の縮尺は基本的に1/60とし、竪穴建物跡のカマドは1/30とした。一方、出土遺物の縮尺は1/3, 1/4を用いた。
- 7 遺物観察表の標記は、（ ）内を復元値、〈 〉内を残存値とし、遺物の計測値は規模を「cm」, 重量を「g」で表した。
- 8 出土遺物一覧表の中で、接合したものは全体で1点とし、逆に同一個体が明らかであっても接合しないものはそれぞれを1点とした。
- 9 挿図中で使用したスクリーン・トーン及び線種・ドット類は以下凡例図のとおりである。

凡例図



※これ以外の表記は挿図中に記載した。

- 10 本文中で使用した地図類は、第1図が「水戸都市計画区域図07・97 (1:2,500)」, 第2図が「水戸市史編さん委員会 (1999)」に加筆された掲載図を『吉田古墳 I』(水戸市埋蔵文化財調査報告書第6集)からの引用, 第3図が「国土地理院発行2万5千分の1地形図(水戸)」, 第4図が「水戸市埋蔵文化財包蔵地分布地図(平成24年度版)」, 第5図が「水戸都市計画区域図07・97 (1:2,500)」を1:5,000に縮小し、加筆修正したものである。
- 11 引用・参考文献は本文中の最後に一括して掲載した。
- 12 表紙に使用した図は、第12図6須恵器坏の墨書土器である。

目次

本文目次

ごあいさつ

例言

凡例

目次

第1章 調査に至る経緯と調査経過

第1節 調査に至る経緯…………… 1

第2節 調査の方法と経過

(1) 調査の方法…………… 2

(2) 調査の経過…………… 2

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境…………… 3

第2節 歴史的環境…………… 4

第3節 渡里町遺跡における既往の調査…………… 7

第3章 調査の成果

第1節 調査の概要…………… 9

第2節 基本堆積土層…………… 9

第3節 検出された遺構と遺物

(1) 竪穴建物跡…………… 10

(2) 遺構外出土遺物…………… 14

第4章 総括

第1節 土地利用の変遷…………… 17

第2節 本地点におけるカマド廃棄の様相について…………… 17

写真図版

抄録

挿図目次

第1図	渡里町遺跡第32地点位置図……………	1	第8図	SI01・出土遺物……………	10
第2図	水戸市地形図……………	3	第9図	SI02……………	11
第3図	渡里町遺跡の位置及び周辺地形図……………	3	第10図	SI02 出土遺物……………	12
第4図	周辺の遺跡位置図……………	5	第11図	SI03……………	13
第5図	渡里町遺跡における既往の調査地点図……………	7	第12図	SI03 出土遺物……………	14
第6図	調査区全体図……………	8	第13図	遺構外出土遺物……………	15
第7図	基本堆積土層図……………	9			

表目次

第1表	周辺の遺跡一覧表……………	5	第3表	出土遺物観察表……………	15
第2表	既往の調査一覧表……………	6	第4表	出土遺物集計表……………	16

写真図版目次

図版1	SI01 遺物出土状況 / 2区完掘状況 / SI02・03 全景 / 同掘り方全景
図版2	SI02 カマド近景 / 同カマド土層断面 / 同カマド遺物出土状況 / 同カマド掘り方遺物出土状況 / SI03 カマド近景 / 同カマド土層断面 / 同カマド遺物出土状況 / 同カマド完掘近景
図版3	SI01・02・03 ① 出土遺物
図版4	SI03 ②, 遺構外 出土遺物

第1章 調査に至る経緯と調査経過

第1節 調査に至る経緯

平成28年12月1日付けで水戸市長高橋 靖（下水道整備課扱）から、水戸市教育委員会（以下、市教委）教育長あて、文化財保護法第94条第1項に基づく埋蔵文化財発掘の通知を茨城県教育委員会教育長あて（以下、県教委教育長）、進達するよう依頼があった（下整第520号）。発掘対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「渡里町遺跡」内に該当し、本来であれば事前の試掘・確認調査を実施すべきところであるが、対象路線は狭あいな生活道路として機能しており、一定期間占有して調査を実施することは困難と判断された。そのことから、下水道整備課から提出のあった埋蔵文化財発掘の通知に、工事立会の実施が相当である旨、意見書を付して県教委教育長あて進達した（平成28年12月1日付け教理第1996号）。この通知に対し、県教委教育長からは、工事にあって市教委が立ち会うこと、工事中に遺構等が発見された場合は、その保存について別途協議する旨の指示・勧告があった（平成28年12月28日付け文第2464号）。

その後、平成29年8月9日に市教委が工事立会を実施したところ、奈良・平安時代の竪穴建物跡とみられる遺構と須恵器甕が出土した。下水道整備課とその取り扱いについて協議した結果、破壊は免れ得ないことから、記録保存を目的とした本発掘調査へ切り替えることとした。市教委は、文化財保護法第99条第1項に基づく埋蔵文化財発掘調査の報告を県教委へと提出するとともに、埋蔵文化財が確認された面積38.5㎡を調査対象地とし、市教委歴史文化財課埋蔵文化財センターの丸山優香里と米川暢敬を調査担当者とし、株式会社地域文化財研究所の支援を受けて、平成29年12月19日から平成30年1月31日の期間に本発掘調査を実施することとなった。（丸山・米川）



第1図 渡里町遺跡第32地点位置図（1：2,500）

第2節 調査の方法と経過

(1) 調査の方法

発掘調査は試掘で得られた成果をもとに、1区から3区までの調査区を設定して行った。調査区設定に際しては近隣住民の障害とならないよう留意した。表土除去は重機を使用した。発生土は所定の場所に仮置きし、調査終了後にその土で埋め戻しを行っている。表土除去後は人力により遺構確認、遺構掘削を行った。測量は世界測地系公共座標により基準点を求め、併せて水準点を設置した。グリッドは10×10mで方眼を組みA1～E4の名称を付した。遺構の実測は、測量から得られた基準点をもとに行い、1/20縮尺を基本とした。写真撮影は35mm判モノクロフィルム、同判カラーリバーサルフィルムを主要機とし、デジタルカメラを補助に用いた。

整理調査は、全ての遺物を水洗いし、注記は仕様に従って手作業により可能な限り行った。接合は徹底的に行って掲載用遺物を抽出した。その際遺物を分類して集計表を作成している。遺物の実測は原寸で行い、掲載時に1/3又は1/4の縮尺となるようトレースした。遺物の写真はデジタルカメラを使用した。遺構図の作成は第二原図を修正した後、デジタルトレースによって作成している。編集作業はDTPソフトを用いて行った。

(2) 調査の経過

発掘調査は、平成29年12月19日から開始した。初日は1区の表土除去と作業員による調査準備から開始した。午後からは同区内の遺構確認を行い、攪乱が顕著である中、辛うじて竪穴建物跡SI01の範囲を確認することができた。確認後早速SI01の遺構掘削を開始し、翌20日にはSI01の遺構掘削を継続して、遺物出土状況及び土層断面の写真撮影を行った。またこの日の内に併せて基準点を設置している。21日、SI01の出土遺物の取上げ、平面実測、土層断面の記録作業の後埋め戻しの工事作業を行って、平成29年内の調査を終了した。

年明けの作業は平成30年1月9日から再開した。9日は2・3区の表土除去を同時に行い、並行して2区の人による掘削作業に入った。2区からは遺構が検出されなかったため、同日中に3区の遺構確認作業に移行した。10日、3区の遺構確認を継続して確認状況の写真を撮影するとともに、2区では調査区の全体精査を終えて埋め戻し作業を行った。また、午後からは基準点の公共座標測量を実施した。この週の調査は一旦中断し、翌週15日から再開した。15日はSI02の精査及び掘削を開始した。16日になってSI02の東側に焼土と粘土の混土部分があることを確認した。17日、SI02掘削を継続し、カマドの調査に入った。前日の焼土・粘土の塊は改めてカマドと判明し、こちらをSI03として調査を進行させた。実測はSI02・03の土層断面を行い、さらに遺物の取上げを開始した。18日、SI02・03のカマド調査と出土遺物の取上げ、平面図作成を併行して継続し、カマドから良好な資料が得られている。週明け以降もSI02・03の調査を継続し、22日には両カマド調査を終了し、全景の写真撮影を行った。その日積雪があったため、翌23日の調査は中止し、24日に雪掻きの後、調査を継続した。25日には掘り方の調査を実施し遺構調査を完了した。新旧関係は土層断面の確認によりSI03がSI02よりも新しいと判断した。29日、基本堆積土層の調査を終えて埋め戻し工事を行った。30日に発掘器材の撤収、31日にトイレ等施設を撤収し、発掘調査の全工程を終了した。

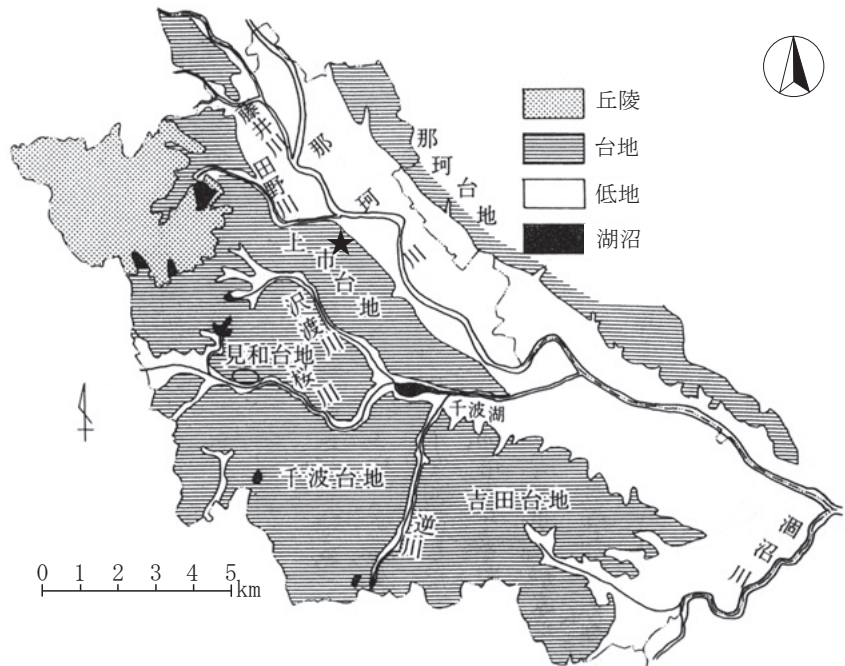
整理調査は、調査終了後速やかに取り掛かった。出土遺物は水洗い、注記、接合、掲載遺物抽出、実測、トレース、版下割付作成の順に進めた。遺物の整理終了後に遺構図の作成を行った。原稿執筆は、それらの作業と併行して行った。全ての整理作業が終了した後、DTPによる編集作業を行って印刷所へ入稿し、校正を経て報告書の刊行に至った。(高野)

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

渡里町遺跡が所在する水戸市は、茨城県のほぼ中央に位置する。水戸市の地形は、北部に那珂川が南東方向へ流れ、その那珂川に沿った沖積低地と河岸段丘によって形成されている。水戸市域の台地は東茨城台地の東端にあたり、通称「水戸台地」と呼ばれているが、那珂川とその支流によって開析された樹脂状の支谷によって台地がさらに分断され、それぞれを上市台地、見和台地、千波台地、吉田台地と呼称している。

渡里町遺跡は、上市台地の北西部に占地された渡里地区の中央部に立地している。標高は概ね 32～33 m の範疇に収まり、渡里地区の中でも平坦な場所である。しかし渡里地区全体ではわずかに起伏が認められ、標高も 31～34 m 程と差がある。那珂川に面した台地縁辺部は急傾斜地となっており、沖積低地との比高差は約 30 m を測る。



第2図 水戸市地形図 (★が渡里町遺跡. 水戸市史編さん委員会 1999 に加筆)



第3図 渡里町遺跡の位置及び周辺地形図 (1:25,000)

第2節 歴史的環境

渡里町遺跡は那珂川右岸に面した台地縁辺部に立地している。遺跡の範囲は北西から南東にかけて約850 m、北東から南西にかけて約250 mを測り、縁辺部に沿って広がる(第3図)。本遺跡の所在する渡里地区は国指定史跡「台渡里官衙遺跡群 台渡里官衙遺跡 台渡里廃寺跡」といった官衙・寺院遺跡群を中心として、その外縁に位置する古代集落跡の密集地となっている。さらに縄文時代中期の遺構や古墳も点在した複合遺跡の様相も呈している。

先土器時代から縄文時代草創期は、台渡里廃寺跡の確認調査で南方地区塔跡基壇掘込地業基底部直下のローム層中からメノウの剥片、第2トレンチからは硬質頁岩製男女倉型有樋尖頭器、台渡里官衙遺跡長者山地区4区トレンチ1からチャート製二側縁加工のナイフ形石器が出土している。アラヤ遺跡からも硬質頁岩、ガラス質黒色安山岩の槍先形尖頭器が出土している。

縄文時代は、アラヤ遺跡第1地点において早期の竪穴状遺構8基が確認され、茅山下層式、茅山上層式、子母口式のほか、前期から後期にかけての土器が出土している。それに先行して行われた昭和27年の調査では堀之内式、加曾利B式、安行式、千網式、大洞式といった後期から晩期の遺物が出土したとの報告がある。本遺跡第1点、第8地点では土坑とともに多量の縄文土器が出土しており、詳細については後述する(本章第3節)。

弥生時代は、明確な遺構は検出されていないが、堀遺跡第2地点で十王台式の範疇となる壺が出土している。ただし、土師器壺と共伴しており、遺構も古墳時代前期初頭の可能性が指摘されている。

古墳時代になって周知されている遺跡の数は増加する。古墳では愛宕山古墳群、笠原神社古墳が築造されている。愛宕山古墳は全長140 mで楕形周溝が巡る大型の前方後円墳である。墳形や採集された埴輪の胎土から5世紀前半の築造と考えられている。その他、周辺には多数の古墳が存在したことがわかっているが、宅造などの開発によりほとんどが湮滅している。集落跡では、時期が判明しているものとして文京1丁目遺跡、堀遺跡、中河内遺跡などがあげられ、いずれも前期に帰属する。

奈良・平安時代は、台渡里官衙遺跡群を中心に展開している。台渡里官衙遺跡長者山地区の炭化米出土例や礎石建物跡、区画溝の存在など数次の調査により、郡衙正倉院として機能したことが明らかになった。台渡里廃寺跡観音堂山地区は範囲確認調査の結果、7世紀後半に創建された東向きの独自の伽藍配置を持つ郡衙周辺寺院と考えられている。一方、台渡里廃寺跡南方地区については9世紀代後半に造営が開始された寺院跡であるが、観音堂山伽藍が焼失後に再建しようとして、何らかの事情により途絶した可能性が指摘されている。これらを背景にして、関連した該期の遺跡が渡里地区の台地縁辺部に連なっている。外縁部にあたるアラヤ遺跡第1地点では7世紀末～8世紀初頭の刀子・砥石が出土した工房跡等が確認され、寺院や官衙造営に関わった可能性がある。台渡里廃寺跡西側に隣接する堀遺跡第2地点は竪穴建物跡・掘立柱建物跡から構成された集落跡で、鉄製品や人面墨書土器の出土や公的な施設を連想させる長舎風建物跡など特異性があることから、寺院・官衙の造営に関わった人々の集落と位置付けられている。

中世は長者山城跡が知られており、春秋氏の居城とされている。近年の調査成果が蓄積されたことにより、徐々に中世城館の構造が明らかになりつつある。遺存する土塁、堀の外側で15世紀後半～16世紀初頭の土器群を伴う地下式坑、土坑、ピットが多数検出されている。台渡里廃寺跡観音堂山地区でも、残存した土塁に沿う形で初期寺院の礎石を落とし込んだ溝跡が確認され、カワラケや内耳土器が出土している。また、アラヤ遺跡や台渡里官衙遺跡長者山地区内では、長者山城跡に関連すると考えられる瓦礫道が確認されている。堀遺跡第4地点では遺構には伴わないものの13世紀末～14



第4図 周辺の遺跡位置図 (1 : 30,000)

第1表 周辺の遺跡一覧表

遺跡番号	遺跡名	種類	時代・時期							備考
			旧石器	縄文	弥生	古墳	奈・平	中世	近世	
201-121	渡里町遺跡	集落跡			○	○	○			
201-022	愛宕町遺跡	集落跡		○	○	○	○			
201-023	文京1丁目遺跡	集落跡		○		○	○			
201-024	アラヤ遺跡	集落跡						○		
201-025	上杉遺跡	集落跡		○	○	○	○	○		
201-026	西原遺跡	集落跡			○		○			
201-049	上坪遺跡	集落跡			○	○	○			
201-063	坏渡里遺跡	集落跡				○	○			
201-064	堀遺跡	集落跡			○	○	○			
201-065	中河内遺跡	集落跡					○	○		
201-079	愛宕山古墳群	古墳群				○				
201-080	西原古墳群	古墳群				○				
201-098	台渡里廃寺跡	寺院跡					○			
201-100	長者山城跡	城館跡						○		
201-230	笠原神社古墳	古墳		○						
201-231	文京2丁目遺跡	集落跡			○	○	○			
201-232	中河内館跡	城館跡						○		
201-276	台渡里官衙遺跡	官衙跡		○		○	○		○	001:長者山地区 002:宿屋敷北地区 003:宿屋敷地区 004:南前原地区
201-297	ちとせ2丁目遺跡	包蔵地								遺物は採集されているが時期未詳

第2章 遺跡の位置と環境

世紀初頭の常滑製品と県内では出土例の少ない滑石製石鍋が出土している。さらに堀遺跡第2・4地点、本遺跡第5・8地点では15世紀後半～16世紀前半の地下式坑や土坑が確認されている。

近世は、アラヤ遺跡第2地点で円礫による集石遺構に17世紀前半の瀬戸・美濃や波佐見焼碗、17世紀後半の瀬戸美濃大鉢、18世紀前半の肥前系磁器碗が出土している。堀遺跡第4地点では17世紀代の塚と台地整形遺構が確認されている。

第2表 既往の調査一覧表

地点番号	調査回数	所在地	調査期間	調査種別	調査原因	遺構	遺物
1		渡里町字八幡前2565番1地先～2592番4地先(市道常磐1号線)	平成15年7月27日～9月10日	立	公共下水道工事	○	○
2	1	渡里町字八幡前2568番3	平成15年6月13日	試	集合住宅	○	○
	2		平成15年8月9日～8月10日	本	集合住宅	○	○
3		渡里町2403-7	平成18年11月9日	試	個人住宅	○	○
4	1	渡里町2373-3	平成19年11月13日	試	個人住宅	○	○
	2	渡里町2373-3	平成20年4月1日	立	個人住宅	—	—
5		渡里町2595-1地先～2598-9地先(市道常磐31号線)	平成20年3月24日	本	道路改良	○	○
6		渡里町2590-4地先～2568-1地先(市道常磐34, 275号線)	平成20年4月7日	本	道路改良	○	○
7	1	渡里町2598-4	平成20年3月24日	試	個人住宅	—	○
	2	渡里町2598-4	平成20年5月1日	立	個人住宅	—	○
8		渡里町字前原2821番1地先～2796番21地先, 字前原2598番11地先～2796番21地先, 字前原2800番地先～2796番15地先, 字前原2799番1地先～2796番19地先(市道常磐23, 31, 307)	平成21年4月3日～5月29日	本	公共下水	○	○
9		渡里町2568-1	平成21年1月15日	試	共同住宅	○	○
10		渡里町字前原2819-1	平成21年7月13日～15日	試	集合住宅	○	○
11		渡里町2819-4, -5	平成22年5月21日	試	共同住宅	○	○
12	1	渡里町2593-1	平成22年8月3日	試	宅地造成	○	○
	2	渡里町2593-1, 4, 5, 6	平成24年4月24日	本	個人住宅	○	○
13		渡里町2796-19	平成23年4月1日	試	個人住宅	—	—
14		渡里町2796-38	平成23年5月6日	試	個人住宅	—	—
15		渡里町2567番地先～2604番地先(市道常磐212号線)	平成23年5月16日～6月4日	本	道路改良	○	○
16	1	渡里町2796-3	平成23年10月6日	試	宅地造成	○	○
	2	渡里町2796-3, 17, 18の一部(第16地点区画No.1)	平成23年10月6日	試	個人住宅	—	—
	3	渡里町2796-3, 17, 18, 39の一部(第16地点区画No.2)	平成23年10月6日	試	個人住宅	—	—
	4	渡里町2796-3, 17, 18, 39の一部(第16地点区画No.3)	平成23年10月6日	試	個人住宅	—	—
17		渡里町2561-7, 2561-8	平成23年12月14日	試	集合住宅	○	○
18		渡里町2595-8, 23	平成24年7月11日	試		○	○
19		渡里町2464-2	平成25年8月21日	試	個人住宅	○	○
20		渡里町2797-1	平成27年3月17日	試	共同住宅	○	○
21		渡里町2465-4	平成27年6月2日	試	個人住宅	—	—
22		渡里町2595-1, 5, 6, 7	平成27年6月9日	試	共同住宅	○	○
23		渡里町2567-11, 13	平成27年7月23日	試	共同住宅	○	○
24		渡里町2598-2, 3	平成27年9月29日	試	個人住宅	○	○
25		渡里町2796-1	平成28年4月5日	試	個人住宅	—	○
26		渡里町2565-1	平成28年8月17日	試	宅地分譲	○	○
27		渡里町2458-1	平成28年9月15日	試	個人住宅	○	○
28		渡里町2600-1	平成28年10月12日	試	個人住宅	○	○
29		渡里町2600-2	平成28年12月21日	試	建売分譲	○	○
30		渡里町2606-1	平成29年1月24日	試	不動産鑑定	○	○
31		渡里町2570-1	平成29年4月28日	試	建売住宅	—	—
32	1	渡里町2567-2・8地先(私道)	平成29年8月9日	立	公共下水道工事	○	○
	2	渡里町2567-2・8地先(私道)	平成29年12月19日～平成30年1月31日	本	公共下水道工事	○	○

第3節 渡里町遺跡における既往の調査

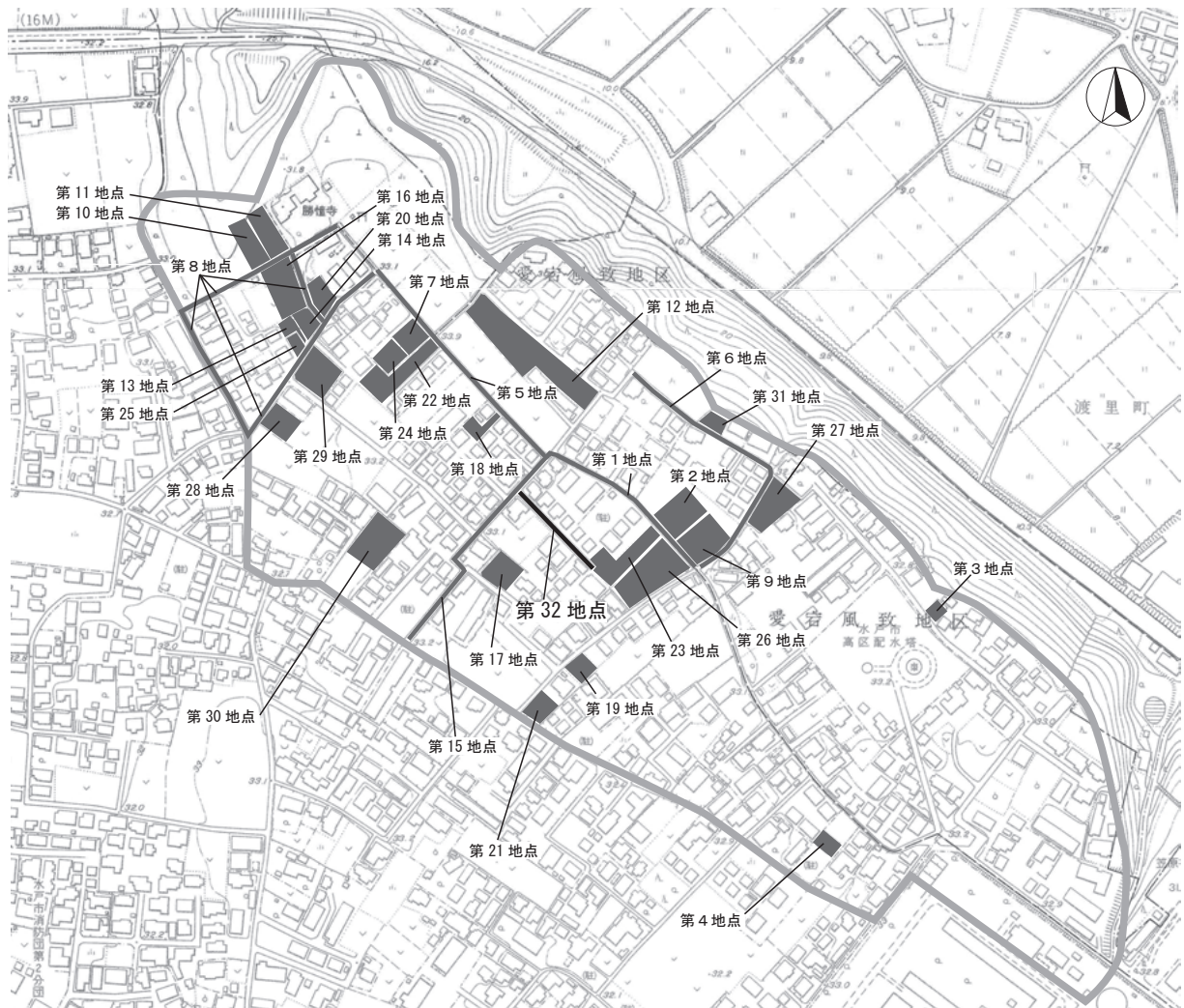
渡里町遺跡での調査はこれまでに32地点を数える(第5図・第2表)。ここでは主だった地点を概観したい。

第1地点調査では、道路改良工事に伴い実施された立会い調査ではあったが、土坑、ピットとともに多量の縄文時代中期(阿玉台式~加曽利E式期)の遺物が出土した。その中で奈良・平安時代の須恵器坏も出土しており、その内2点は体部外面に飛雲文を描いた墨書土器で特筆される。

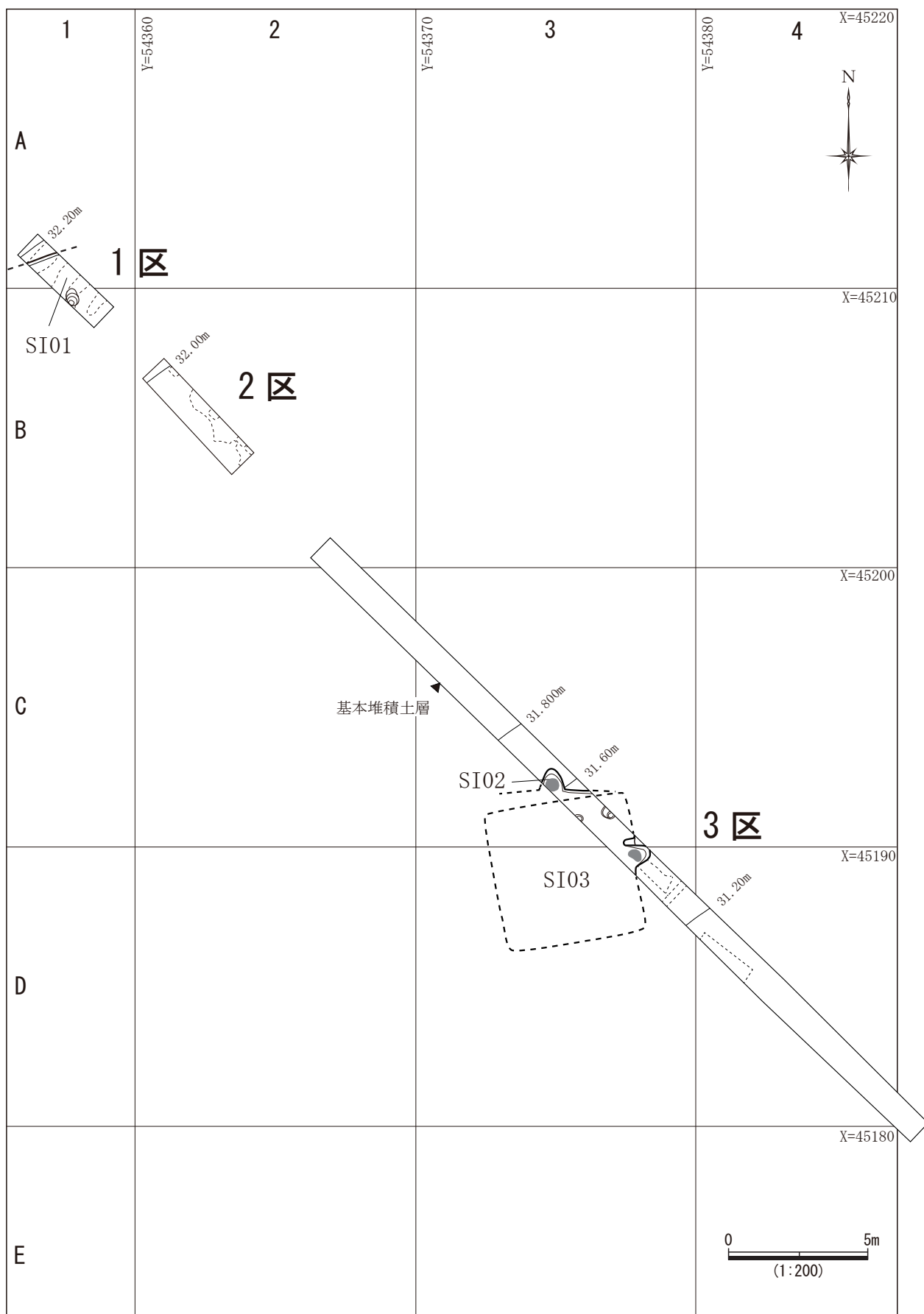
第6地点では、第1地点から北西方向約70mに広がる範囲を、道路改良工事に伴ってトレンチ状に調査を行っている。第1地点同様に縄文時代中期の土坑群が密集し、加曽利EⅠ式期を盛期として阿玉台式期全般と加曽利EⅡ~Ⅲ式期を含めた遺物が多量に出土した。面的な調査ではなかったため全容は把握されていないが、双方の出土土器には東北系大木式土器の影響が見受けられ、遺構は市道に沿った形で密集していたことから、縄文時代中期の環状集落が形成されている可能性が高い。

第8地点では、埋没谷の存在が確認され、現在の国道123号線下にある埋没谷との間に台渡里遺跡やアラヤ遺跡といった拠点集落が占地されていることが明らかになった。さらに、中世の15世紀後半~16世紀前半の地下式坑や方形堅穴状遺構が確認されている。地下式坑は第5地点でも確認されており、いずれも長者山城主の菩提寺とされる勝幢寺に近接していることから、関連性が注目される。

(高野)



第5図 渡里町遺跡における既往の調査地点図(1:5,000)



第6図 調査区全体図

第3章 調査の成果

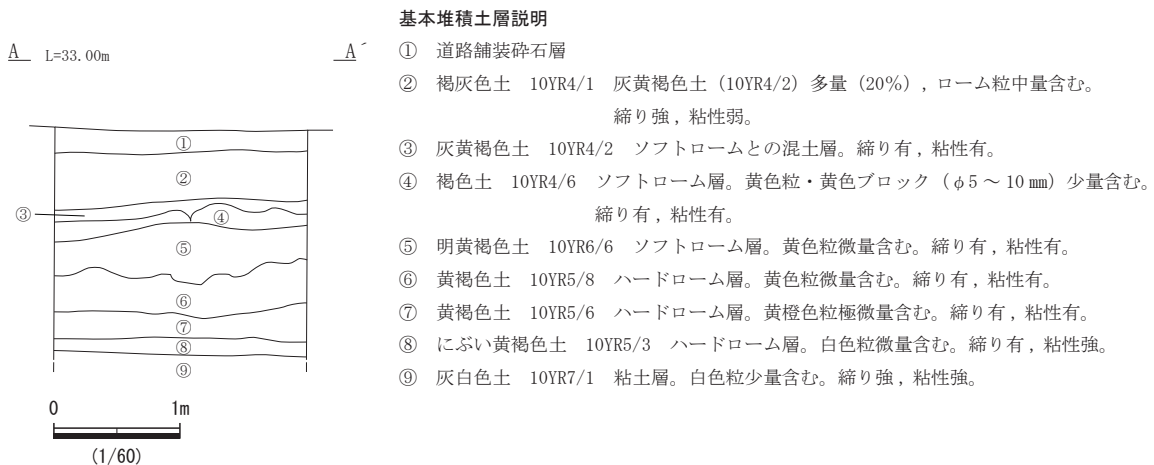
第1節 調査の概要

今次調査は、事前に行った立会調査において遺構の存在が確認され、その地点を含めた調査区を設定して行った。調査区は現状使用された道路に設定しなければならないため、生活や通行の妨げにならないよう住宅の出入口を避け、道路部分の南西際にトレンチ状の調査区を3箇所設けた。いずれも幅1mで、長さは1区が4m、2区が5m、3区が30mとなる。現地表面から遺構確認面までの深さは1・2区が60～70cmになり、以前は畑地として利用されたようで耕作によるトレンチャーが確認面を縞状に掘り込んでいた。3区は80～110cm程と深くなり、耕作の影響は認められなかった。

調査の結果、奈良・平安時代の竪穴建物跡を1区で1軒、3区で2軒を検出した。立会調査で確認された遺構は3区の2軒が重複した竪穴建物跡であることが明らかとなった。狭小な幅の調査区であったにもかかわらず両建物跡のカマドを検出し、内部に良好な資料が遺存していた。出土した遺物は総点数で228点を数え、第4表「出土遺物集計表」に記載してある。内訳は土師器148点、須恵器54点で、それ以外には縄文土器や石器、近世以降の土器等が出土している。土師器は煮沸具となる甕が主体で、供膳具となる坏類は全て内面黒色処理がなされていた。須恵器は数こそ土師器に劣るが、供膳具の器種が坏、高台付坏、鉢、高台付皿、蓋と豊富である。縄文時代や近世以降の遺物は摩耗や剥離が顕著であり、遺構には伴わない混入遺物とみられる。

第2節 基本堆積土層

本地点の基本堆積土層は3区C3グリッド地点の南西壁で観察した。①～③層は道路作事の碎石層と盛土層となり、③層を除去した④層直上が遺構確認面となる。④層は道路工事の際に削平されたソフトローム層で残存層厚は7～18cmである。黄色パミスのブロックが少量含まれていることから、削平された部分には今市パミスが堆積していた可能性がある。⑤層も④層と同じくソフトロームであるが、色調が明るくパミスは粒状のものが微量に含まれている。締りは下層へ移行するに従い増す傾向にある。⑥～⑧層はハードローム層で色調の差異から分層したが、⑦層では黄橙色粒が極微量含まれているものの、周辺調査地点の基本堆積土層で確認されている鹿沼軽石層は、本地点では認められなかった。⑧層は粘性が増し、⑨層灰白色粘土層への漸移的な層と捉えられる。



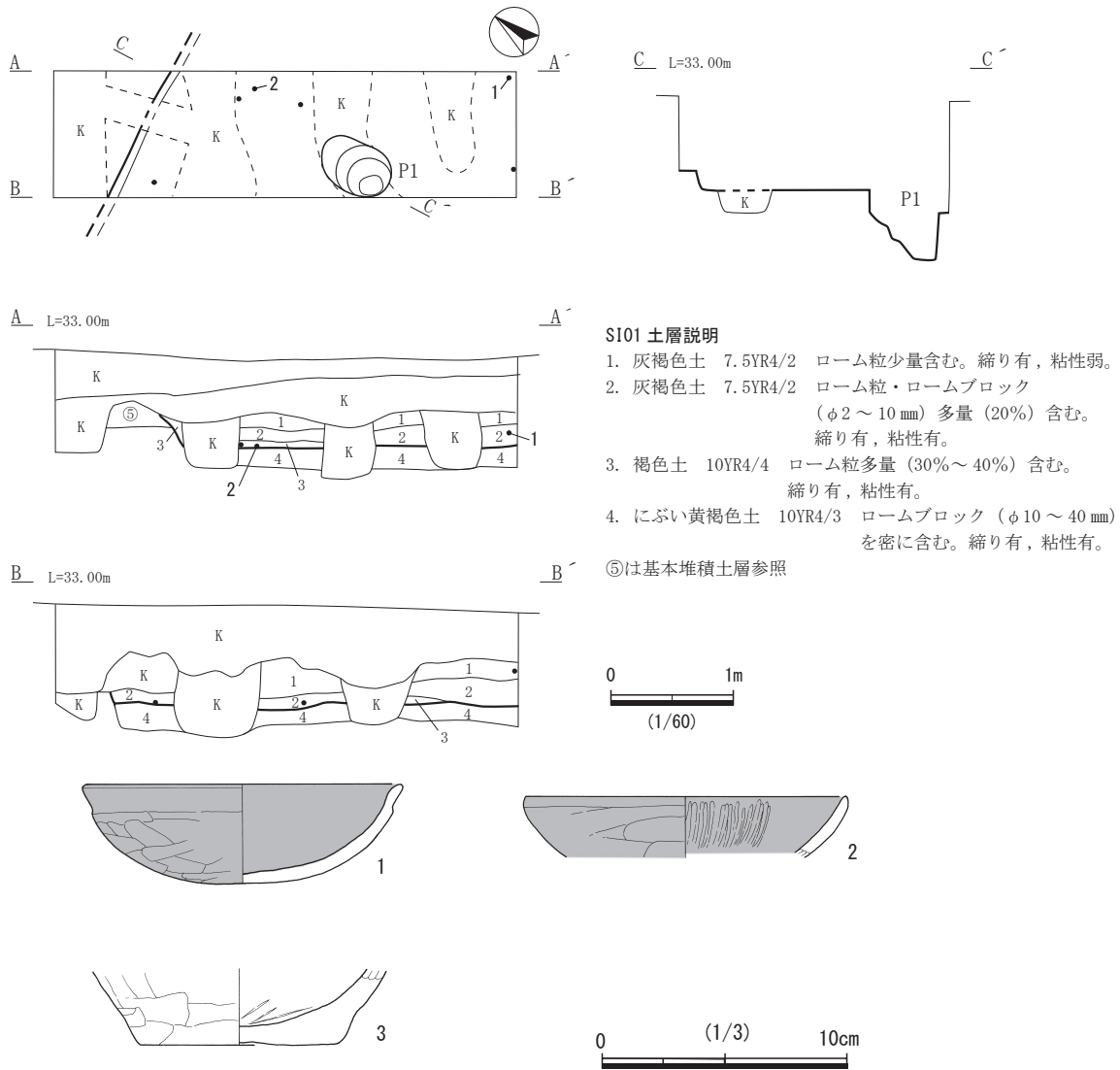
第7図 基本堆積土層図

第3節 検出された遺構と遺物

(1) 竪穴建物跡

SI01 (第8図, 第3表, 図版1・3)

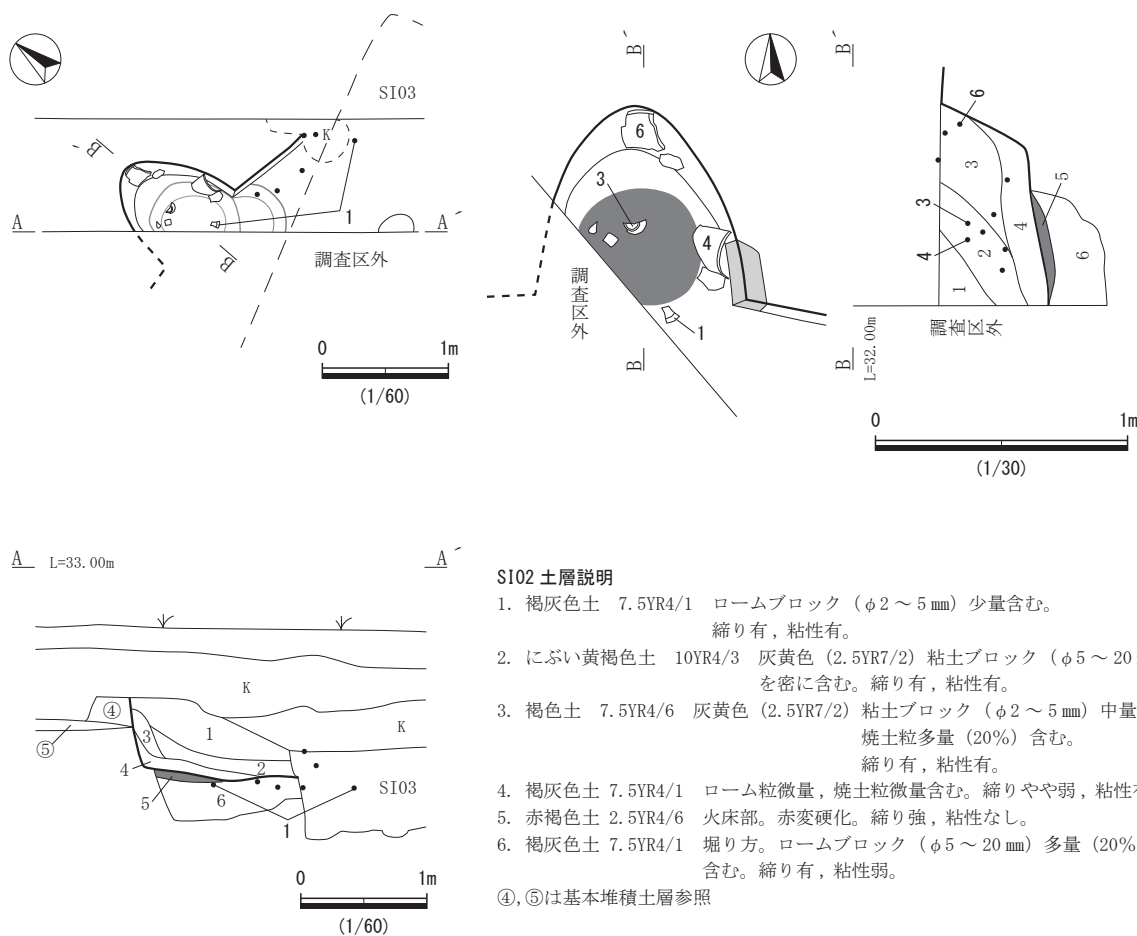
検出位置は1区のA1, B1グリッド地点である。上部は道路工事で削平を受け, さらに耕作によるトレンチャーで床面の一部が縞状に攪乱されていた。北壁の一部と柱穴P1を確認したが, ほとんどが調査区外にあり全容は不明である。遺構の深さは30cmで壁はほぼ垂直に立ち上がるものの, 壁溝は検出されなかった。北壁に直行する方向を主軸とした場合の方向はN-19°-Wを示す。覆土は灰褐色土主体の3層に分層され, 2~3層はロームブロックが目立つ。床面はロームブロックを密に含むにぶい黄褐色土で貼床を構築し, よく踏み締められていた。掘り方は全体に20cm前後掘り込まれていた。柱穴は耕作の攪乱下で検出され, 規模は長軸62cm, 短軸42cmの楕円形で深さは58cmを測る。北方向が傾斜し, 抜き取り痕の可能性ある。遺物は13点が出土し, 内訳は土師器12点, 縄文土器1点である。縄文土器は摩耗が顕著で混入とみられる。本遺構の時期は, 土師器坏の形態から7世紀後半と考えられる。



第8図 SI01・出土遺物

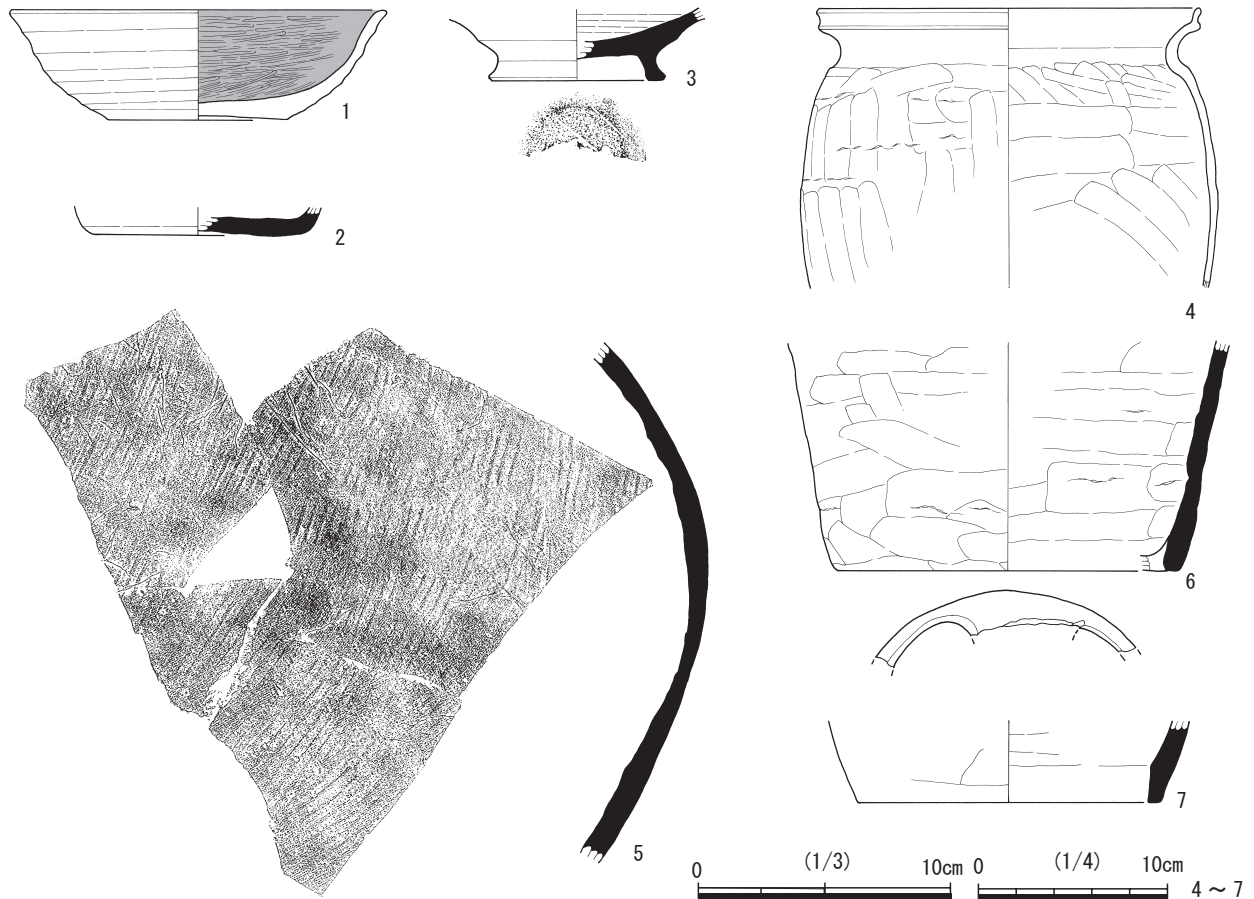
SI02 (第9・10図, 第2・3表, 図版1~3)

検出位置は3区のC3グリッド地点である。南側でSI03に切られている。カマドと北壁の一部を確認したが、ほとんどが調査区外にあり全容は不明である。遺構の深さは38cmで壁は垂直に立ち上がるとみられるが、壁溝の有無は確認できなかった。カマドを基準にした場合の主軸方向はN-7°-Wを示す。覆土はカマド前面で構築材が建物内に流入する状況が認められた以外は、ほとんどがSI03に切れ確認することができなかった。床面はローム土、ロームブロックを密に含むにぶい黄褐色土で貼り床を構築している。掘り方は全体に15cm程掘り込まれていた。カマドは北壁を71cm掘り込んで煙道部を構築するが、袖部や天井部などの構築材は認められない。燃烧部幅は70~80cmとみられ、火床は径48cmの円形で、焼土の厚さは5cmを測る。火床下には深さ30cm程の掘り方が確認され、その前面も10cm程掘り窪められていた。遺物は46点が出土し、内訳は土師器34点、須恵器11点で、大半がカマド内部からの出土である。土師器は甕が主体であるが、内面黒色処理の坏も出土している。一方、須恵器は大型の甕と甔が目立ち、煙道部に須恵器甔6、右壁に土師器甕4と須恵器甔6の同一とみられる破片が重なって出土している。大型の須恵器甕5は試掘調査時の出土遺物と本遺構覆土中から出土した破片の接合資料である。本遺構の時期は、須恵器坏1の形態から8世紀第4四半期から9世紀第2四半期と考えられる。



第9図 SI02

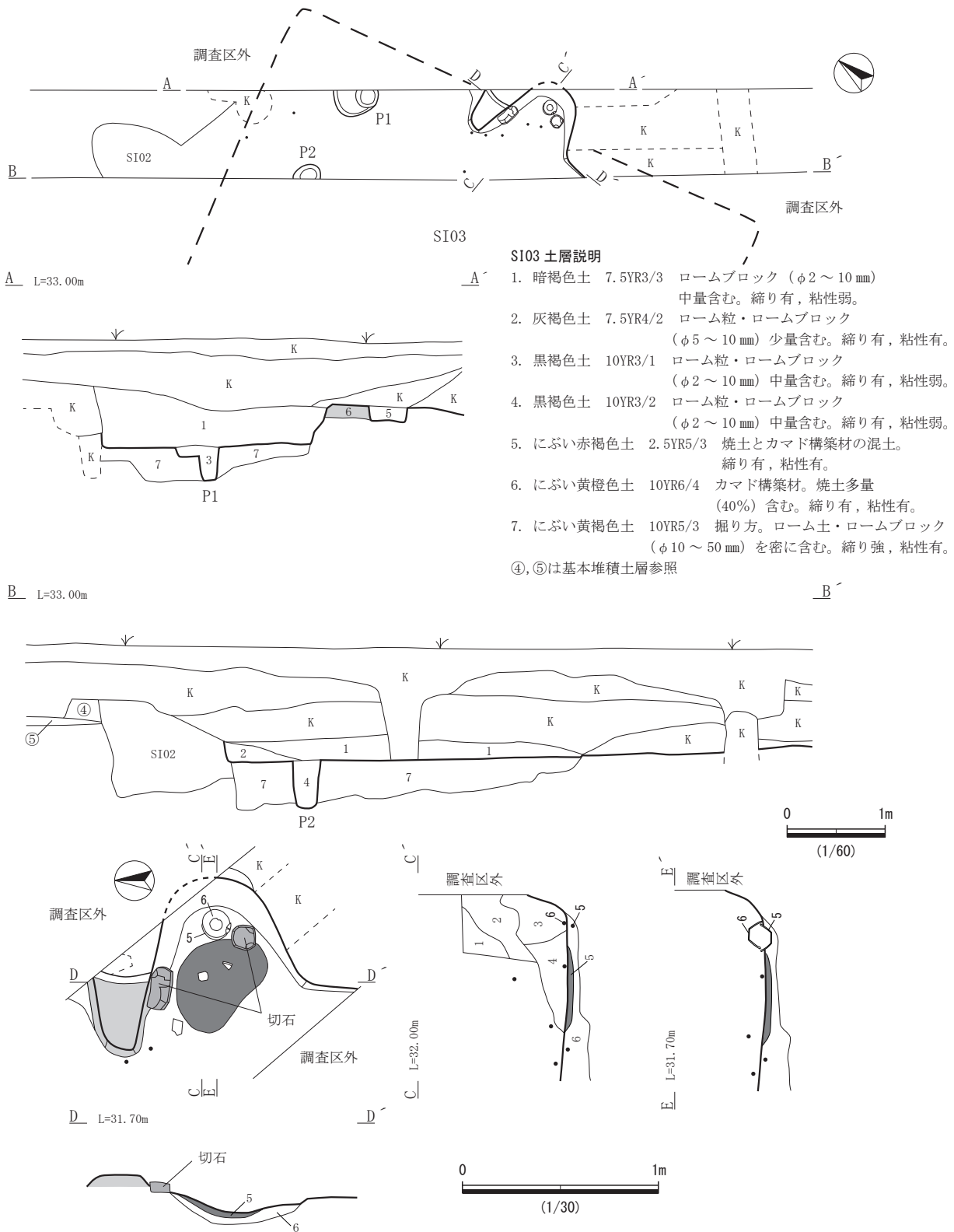
第3章 調査の成果



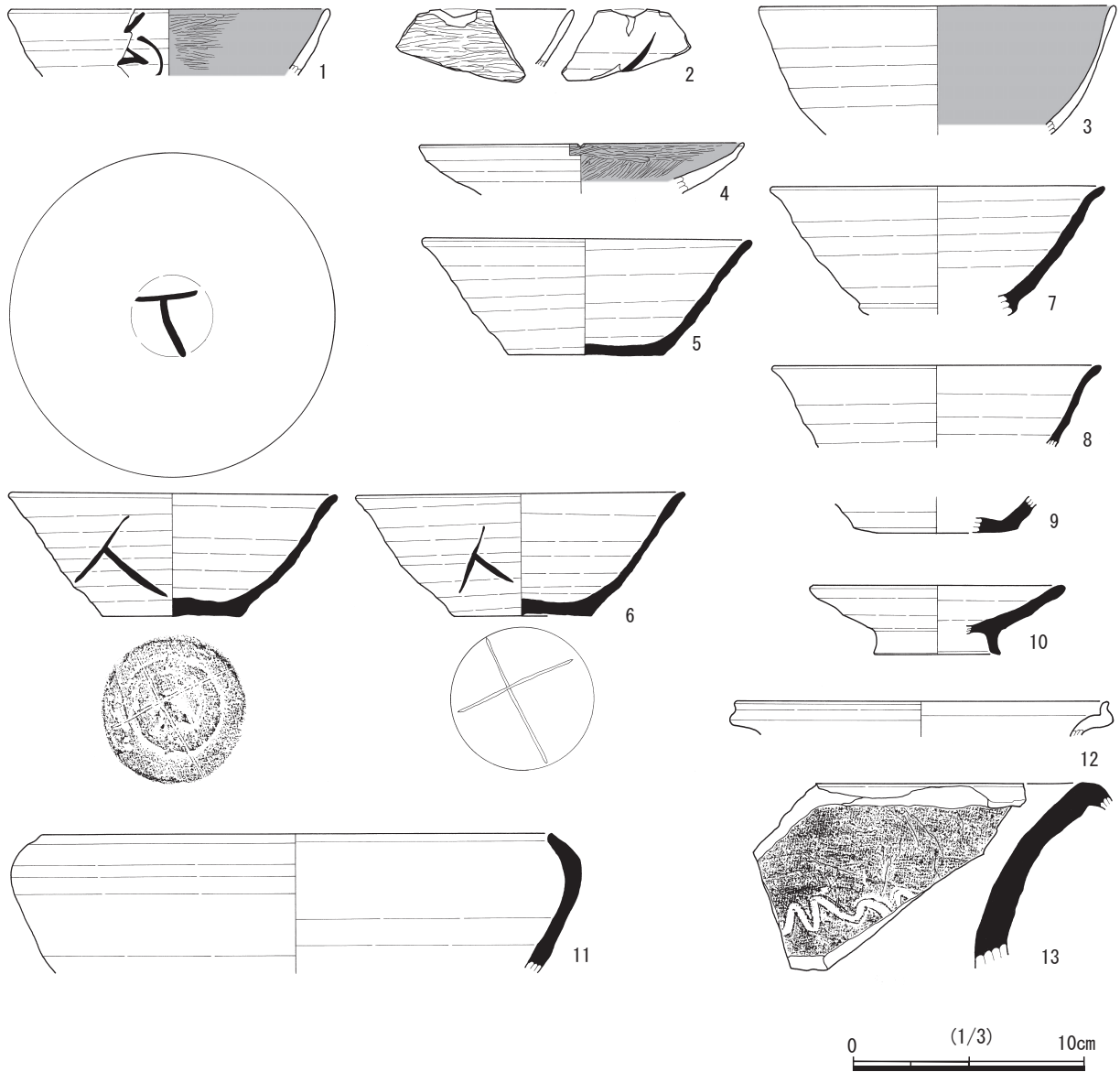
第10図 SI02 出土遺物

SI03 (第11・12図, 第3表, 図版1~4)

検出位置は3区のC3, D3グリッド地点である。北側でSI02を切る。カマドと北・東壁の一部を確認したが、ほとんどが調査区外にあり全容は不明である。遺構の深さは40cm前後で、SI02とほぼ差がなかった。壁は垂直に立ち上がるが、壁溝の有無は確認できなかった。カマドを基準にした場合の主軸方向はN-83°-Eを示す。覆土は南東側上部を攪乱されるが、概ね暗褐色土を主体とする人為的な堆積とみられる。床面はロームブロックを密に含むにぶい黄褐色土で貼り床を構築し、カマド周辺には顕著な硬化面が認められた。掘り方の深さは15~48cmあり、特に壁際が深く掘り込まれている。ピットは2基が検出され、径26~40cm、深さ30~34cmとなる。カマドは東壁を61cm掘り込んで煙道部を構築し、内部には構築材とみられるにぶい黄橙色粘土が崩落していた。右袖は検出されなかったが左袖は長さ37cm残存し、左袖内側には被熱した泥岩質状切り石の基部が残っている。火床部右奥にも同様の切り石が転倒していた。火床は径35~53cmの不整形、焼土の厚さ3cm、燃焼部幅は62cmである。遺物は、調査時点でSI02・03覆土としたものをSI03の遺物とし、カマドの遺物と合わせて108点が出土した。内訳は土師器67点、須恵器27点、縄文土器や近世土器等7点であった。土師器は甕が主体であるが、内面黒色処理された坏や盤状の土器が出土している。坏には墨書の破片も認められる。須恵器は坏を中心に鉢や高台付皿などの他に甕の数量も多い。須恵器坏の5と6はカマドの煙道部側に合せ口に重ねて置かれていた。伏せてあった6には「人」又は「入」という墨書が体部に2ヶ所、内面底部に1ヶ所描かれている。縄文土器や近世土器は摩耗や剥離が顕著で混入したとみられる。本遺構の時期は、須恵器坏の形態や須恵器高台付皿11などが供伴すること、さらに東壁にカマドを有する遺構形態などから9世紀第2四半期から9世紀第3四半期と考えられる。



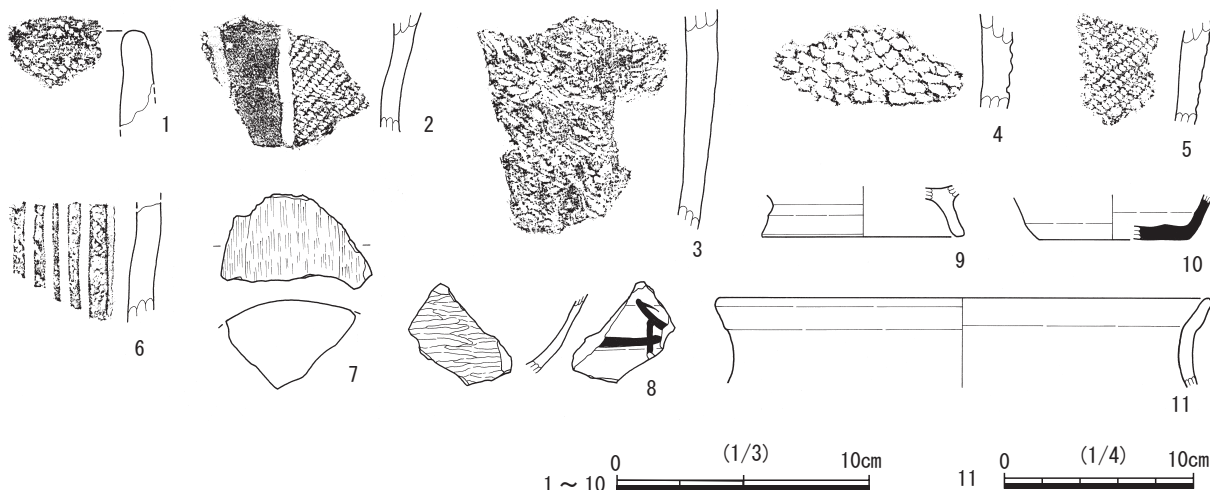
第11図 SI03



第12図 SI03 出土遺物

(2) 遺構外出土遺物 (第13図, 第3表, 図版4)

ここでは、各調査区内で採集された遺物や、遺構から出土した遺物の中で遺構に伴わないと判断した遺物を遺構外として取り上げた(第13図)。1～6は縄文土器の破片である。いずれも摩耗が顕著で、特に3は施文される縄文も不鮮明である。1・2は加曽利E式期で縄文RLを縦方向に回転させている。2は2条の沈線間を磨り消した所謂懸垂文である。3～6の地文縄文も同様の施文であることから、加曽利E式期の可能性が高い。7は表面が良く研磨された磨石の破片と考えられ、被熱が認められる。8は墨書土器の土師器坏又は碗の体部片で、内面は密なミガキに黒色処理が施され、外面の墨書は「本」を横書きしたものであろうか。9は土師器碗高台部の破片である。10の須恵器坏は胎土が灰白色で精緻な作りで、3区で採集されていることから、同区で検出されたSI03に関連すると考えられる。11は土師器煮沸具の口縁部片とみられ、小片のため器種は不明瞭ではあるが、甕類の破片と思われる。(高野)



第13図 遺構外出土遺物

第3表 出土遺物観察表

遺構番号	図面番号	種類器種	口径器高底径	部位・残存率・製作技法・その他特徴	胎土	色調 (外面:内面)	焼成	備考
SI01	1	土師器 杯	(12.8) (4.0) —	20~30%存。口縁部は内外面ともヨコナデ。体部は外面ヘラケズリ。内面ナデ。内外面黒色処理。	長石, 透明粒, 赤色粒	黒褐色(7.5YR3/1): 黒褐色(7.5YR3/2)	普通	床上9cm
	2	土師器 杯	(13.0) (2.5) —	口縁部~体部片。口縁部ヨコナデ。体部ヘラケズリ。内面はヨコナデ後縦方向の密なミガキ。内外面漆塗りの黒色処理。	灰色粒, 角閃石・輝石類	灰褐色(7.5YR4/2): 黒褐色(7.5YR3/2)	良好	床直
	3	土師器 甕	— (3.1) 8.0	胴部~底部片。胴部は縦方向, 下端は横方向のヘラケズリ。底部底面は1方向のヘラケズリ。内面ヘラナデ。	砂礫, 白色粒	にぶい褐色(7.5YR5/3): にぶい黄褐色(10YR5/3)	普通	掘り方
SI02	1	土師器 杯	(13.0) (2.5) —	20~30%存。ロクロ成形。底部底面回転ヘラケズリ。内面黒色処理, 密なミガキ(体部横方向, 底部一方向)	白色・灰色砂礫, 白色針状物多	にぶい橙色(7.5YR6/4): 黒褐色(7.5YR3/2)	良好	SI02カマド・SI03覆土
	2	須恵器 杯	— (1.1) (8.0)	体部下端~底部片。ロクロ成形。底部底面は回転ヘラケズリ。	白色砂礫, チャート, 白色針状物	黄灰色(2.5Y5/1): 黄灰色(2.5Y4/1)	良好 堅緻	SI01・SK01
	3	須恵器 高台付杯	— (2.8) (6.8)	20%存。ロクロ成形。高台部は貼り付け後ナデ。底部底面ヘラ書きあり。	白色粒多, 白色砂礫, 白色針状物微	灰褐色(7.5YR4/2): 灰黄褐(10YR4/2)	不良	カマド
	4	土師器 甕	(20.0) (14.8) —	20~30%存。口縁部内外面ともにヨコナデ。胴部は外面縦方向のヘラケズリ後, 横方向のナデ。輪積痕及び指頭痕わずかに残存。内面上部横方向, 中程以下斜方向のヘラナデ, 頸部付近は木目粗いヘラ状工具の調整痕が残る。中程に煤付着。	白色・灰色砂礫, 角閃石・輝石類多	橙色(5YR6/6): にぶい橙色(7.5YR6/4)	良好	カマド
	5	須恵器 甕	— (27.5) —	胴部片。外面斜方向の平行タタキで上半に自然釉がかかる。内面無文の当て具痕で凹凸顕著。	大粒白色砂礫, チャート, 黒色粒, 白色針状物	灰色(7.5Y4/1): 灰色(5Y5/1)	良好 堅緻	SI01・SK01 上層
	6	須恵器 甕	— (12.1) (18.0)	20%存。胴部内外面ともにロクロナデで, 外面下半はヘラナデ, 下端及び内面孔周辺では横方向のヘラケズリ。	大粒白色砂礫, チャート, 白色針状物	灰色(5Y5/1): 灰色(5Y5/1)	良好 堅緻	床上3cm
	7	須恵器 甕	— (4.3) (16.0)	胴部~底部。胴部内外面ともにヘラナデ。下端~底部横方向のヘラケズリ。	白色砂礫, 白色針状物	灰色(5Y5/1): 灰色(5Y5/1)	良好 堅緻	SI01・SK01
SI03	1	土師器 杯	(13.6) (2.9) —	口縁部~体部片。ロクロ成形。体部外面に墨書「口」あり。内面黒色処理, 密なミガキ(横方向)。	透明・灰色砂粒, 白色砂礫	橙色(5YR6/6): 黒色(7.5YR1.7/1)	良好	カマド
	2	土師器 杯	— (2.4) —	体部片。ロクロ成形。内面は黒色処理, 横方向の密なミガキ。外面に墨書と思われる墨痕があるが, かなり不鮮明。	黒色粒, 白雲母	にぶい黄橙色(10YR6/3): 黒色(10YR2/1)	良好	下層・カマド
	3	土師器 杯	(15.2) (5.5) —	口縁部~体部片。ロクロ成形。内面黒色処理, ヨコナデ。	白色粒, 角閃石・輝石類, 白色針状物少	にぶい黄橙色(10YR6/4): 黒色(10YR2/1)	普通	下層
	4	土師器 盤	— (2.1) (13.8)	口縁部~体部片。ロクロ成形。内面黒色処理, 密なミガキ(口縁部横方向, 体部縦方向)。	白色粒, 白色・灰色砂礫少	にぶい橙色(7.5YR6/4): 黒色(10YR2/1)	良好	下層
	5	須恵器 杯	14.0 5.0 6.6	ほぼ完形。口縁部わずかに欠損。ロクロ成形。底部底面は回転ヘラ切り後1方向のヘラケズリ。	大粒白色砂礫, チャート, 白色針状物	灰黄色(2.5Y6/2): 灰オリープ色(5Y5/2)	良好 堅緻	カマド

第3章 調査の成果

遺構番号	図面番号	種類器種	口径器高底径	部位・残存率・製作技法・その他特徴	胎土	色調(外面：内面)	焼成	備考	
SI03	6	須恵器 坏	13.9 5.3 6.0	完形。ロクロ成形。底部底面は回転ヘラ切り後未調整で「×」のヘラ書き。体部外面2ヵ所に正位ならば「人」、横書きならば「入」、内面底部に「人」または「入」の墨書あり。	白色砂礫, チャート, 白色針状物	灰オリーブ色(5Y6/2): 灰色(5Y5/1)	良好 堅緻	カマド	
	7	須恵器 坏	(14.2) (5.5) (6.8)	口縁部～体部片。ロクロ成形。胎土が軟質。焼成も他の木葉下産, 新治産に比べ良くない。	灰色砂礫, 透明砂礫少, 角閃石微, 白色針状物	にぶい橙色(10YR7/2): 灰黄色(2.5Y7/2)	普通	上層	
	8	須恵器 坏	(14.0) (3.5) —	口縁部～体部片。ロクロ成形。胎土は硬質だが, 焼成は須恵器としては良くない。口縁部は全体に未還元。	白色砂礫, 透明粒, 白色針状物	にぶい褐色(7.5YR6/3): 黄灰色(2.5Y6/1)	普通	下層	
	9	須恵器 坏	— (1.5) (7.0)	体部下端～底部片。ロクロ成形。底部底面はヘラナデ。	白色砂礫, 白色針状物	灰色(5Y6/1): 灰色(7.5Y5/1)	良好 堅緻	下層	
	10	須恵器 高台付皿	(10.6) 3.0 (5.4)	口縁部～底部片。ロクロ成形。高台部は貼り付け後ナデ。	白色粒, 白色砂礫, 黑色粒	灰色(N4 /): 灰色(N4 /)	良好 堅緻	下層	
	11	須恵器 鉢	(22.0) (6.0) —	口縁部～体部片。ロクロ成形。	白色粒多, 白色針状物微	灰色(10Y5/1): 灰色(N5 /)	良好 堅緻	カマド	
	12	土師器 甕	(15.9) (1.5) —	口縁部片。内外面ヨコナデ。	透明粒, 白色・灰色砂礫少	明赤褐色(5YR5/6): 赤褐色(5YR4/6)	普通	下層	
	13	須恵器 甕	— (8.0) —	口縁部～頸部片。口縁部ヨコナデ。頸部ヘラナデ後, 1条の沈線で波状文。	白色砂礫, 黑色粒, 白色針状物	灰色(10Y4/1): オリーブ黒色(10Y3/1)	良好 堅緻	上層	
遺構外	1	縄文土器 深鉢	— (3.5) —	口縁部片。全体に縦方向単節R L縄文を施文。内面ミガキ。加曽利E式。	灰黄色粒多, 砂礫	灰黄褐色(10YR5/2): にぶい黄褐色(10YR6/3)	普通	1区	
	2	縄文土器 深鉢	— (4.6) —	胴部片。2本の沈線を垂下させ間を磨り消す。地文は縦方向単節R L縄文。内面横方向のミガキ。加曽利E式。	白色粒, 白雲母	にぶい褐色(7.5YR6/3): にぶい橙色(7.5YR6/4)	普通	SI03	
	3	縄文土器 深鉢	— (8.7) —	胴部片。無節L縄文を施文。内面器面荒れ調整不鮮明。縄文中期。	白色・灰色砂礫	橙色(7.5YR7/6): にぶい黄褐色(10YR6/3)	普通	2区	
	4	縄文土器 深鉢	— (3.7) —	胴部片。縦方向複節L R L縄文を施文。内面横方向のミガキ。縄文中期。	白色・灰黄色粒多, 透明粒	にぶい黄褐色(10YR6/3): にぶい黄褐色(10YR5/3)	普通	2区	
	5	縄文土器 深鉢	— (4.1) —	胴部片。縦方向複節R L縄文を施文。内面器面荒れ調整不鮮明。縄文中期。	白色砂礫多, 透明粒	にぶい褐色(7.5YR5/3): 灰黄褐色(10YR4/2)	普通	SI01	
	6	縄文土器 深鉢	— (4.8) —	胴部片。地文縦方向単節L R縄文に縦位の太い沈線を密に施す。縄文中期。	白色粒, 白色針状物多	灰黄褐色(10YR5/2): にぶい黄褐色(10YR6/4)	普通	2区	
	7	石器 磨石	長さ:(3.7cm) 幅:(5.9cm) 厚さ:3.5cm 重量:(630g)。石材:安山岩。被熱。						1区
	8	土師器 坏	— (3.1) —	体部片。ロクロ成形。内面黒色処理, 横方向の密なミガキ。外面に墨書「□」。横書きか。	透明粒, 灰色粒, 白色針状物	橙色(7.5YR6/6): 黒色(10YR2/1)	良好	2区	
	9	土師器 椀	— (2.0) (7.8)	底部高台部片。ロクロ成形。内面黒色処理, 1方向の密なミガキ。	大粒白色砂礫少, 透明粒	明黄褐色(10YR6/6): 黒色(10YR2/1)	良好	2区	
	10	須恵器 坏	— (1.8) (6.0)	体部～底部片。ロクロ成形。底部底面はナデ。	白色・灰色砂礫, 白色針状物微	灰白色(2.5Y7/1): 灰白色(5Y7/1)	良好 堅緻	3区	
	11	土師器 甕カ	(25.6) (4.7) —	口縁部～頸部片。ロクロ成形。	白色・灰色粒, 角閃石・輝石類	明赤褐色(5YR5/6): 明赤褐色(5YR5/6)	良好	1区	

第4表 出土遺物集計表

出土地点	器種	縄文土器				土師器				須恵器				土器				切石土塊		石器													
		深鉢	坏	坏(内黒)	碗・盤	甕	甗	甗	高台付坏	鉢	高台付皿	蓋	甕	甗	甗	土鍋	個	破	個	破													
SI01		1	2			10														1													
SI02					3				2	2				2	3	2																	
SI03		2			5			2	2	1	1			5					1	5													
SI02・03		3			4	1		29		7			1		6	2	2			1													
調査区	1区	3	1		1	21		1	3	3				2	1						1												
	2区	5			1	6			2					1																			
	3区				1	1			2																								
第1次	SI01・SK01	1				1									1																		
合計		0	15	0	3	0	14	0	3	0	127	0	1	2	19	0	6	0	1	0	1	0	4	0	16	0	5	0	2	1	7	0	1

※器種の欄にある「個」は個体, 「破」は破片を表している。 ※SI02・03として取り上げた遺物は, 本文中ではSI03として掲載している。
 ※碗と盤は共通の欄に記載してあるが, SI02・03出土は盤, 調査区出土は碗である。 ※切石と土塊は共通の欄に記載しているが, SI03出土は全て切石である。

第4章 総括

第1節 土地利用の変遷

本地点で出土した遺物の中で最古となる時期は、縄文時代中期後半の加曽利E式期であった（第13図1～6）。該期の遺構は検出されず、全て堅穴建物跡の掘り方や各調査区の攪乱からの出土である。出土した15点は全てが破片で摩耗や剥離が顕著であった。本地点と隣接する第1地点や東方100～150mの第6地点では、阿玉台式期から加曽利E式期の土坑が群集し多量の遺物が出土していることから、両地点からの混入した遺物であることはほぼ間違いないであろう。

弥生時代の空白期を経て、次に生活の営みが認められるのは古墳時代末から奈良時代初頭にかけての所産とみられるSI01である。遺構の検出は一部分に限られたが、わずかに出土した遺物の中で土師器坏（第8図1・2）から7世紀後半期の年代が推定される。北西方向約200mの第8地点ではほぼ同時期に機能したと思われる堅穴建物跡が検出されており、関連性が示唆される。

9世紀代になって前半段階でSI02、後半段階になってSI03が構築されている。SI03はカマドが東壁に付設されており、渡里町遺跡では初めての事例になった。SI03のカマドは凝灰岩を用いた「切石組みカマド」で、残存していたのは炊口部の左側のみであったが、カマド内には角柱状の石材が散乱していたため、焚口部両側に配置され横長の切石を架けたと考えられる。そのSI03程明瞭ではないが先行して構築されたSI02カマドの右壁でもわずかに切石が残存していた。こちらのカマドに使用された切石には泥岩とみられる石材が用いられていた。茨城県北域の集落ではこのような調査事例が多く見られ、この方面からの影響をうかがうことができる。

第2節 本地点におけるカマド廃棄の様相について

今次調査において調査の中心になったのはSI02・03のカマドである。この新旧関係のある両遺構のカマドには廃棄時における違った様相を把握することができた。

SI02ではカマドの袖部が遺存せず、内部にも構築材が崩落した痕跡がなかった。これはカマドを解体した行為と考えられる。一方、遺物（第10図）は土師器甕と須恵器甕の破片を中心に出土しており、一見したところ単純な廃棄に見える。しかし出土した配置に注目してみると、須恵器高台付坏3が中央で伏せた状態（倒位）になって出土し、煙道部側には須恵器甕6が斜倒位の状態にあった。焚口部には内面黒色処理された土師器坏1が底部を下にする状態（正位）に出土し、これらは煙道部から焚口部までほぼ直線状に配置されたような出土状況にある。右壁側では正位の土師器甕4と、接合はしなかったが須恵器甕6（斜正位）との同一個体が重なっている。左壁側は調査区外であったため検証は不可能であるが、仮に右壁側と同様の廃棄状態が認められれば、中央部の須恵器高台付坏を中心に対称的な配置となり興味深い。これらの出土遺物はいずれも破損しており、単純な廃棄との区別は難しいところではあるが、意図的な行為ともとらえられることから、祭祀行為の一形態である可能性があることを指摘しておきたい。

これに対してSI03では、袖部及びカマドの構築材が内部に崩落した状況であった。遺物は、内面黒色処理の土師器坏、土師器甕、須恵器甕といった小破片が中心であるが、注目されるのは須恵器坏2個体（第12図5・6）が合せ口に据え置かれていたことである。カマド中央の火床部奥に、正位に置かれた坏5に対し坏6を倒位に重ねており、上部の坏6には体部に2ヶ所の墨書が認められた。墨書は記銘方向が正位であれば「人」、横位であれば「入」、さらに内面底部にも同じ文字の墨書があ

第4章 総括

る。倒位の土器に墨書が施されている事例は、千葉県佐原市（現香取市）の馬場遺跡で坏4枚を倒位に重ね一番上の坏に「上」の墨書を記した例や、同県芝山町の小原子遺跡群庄作遺跡の「竈神」の墨書を施した坏の出土が知られ、これらの出土状態について平川南氏は、カマド廃絶時に竈神的な存在を半永久的に封じ込めた行為であると分析している（平川1990）。それらの事例と比較した場合、今次調査SI03の事例もカマド廃棄時の封じ込めを意識した祭祀的な儀礼行為の一事例として評価できるものとする。

これまでカマド廃棄については数多い事例がある中で多方面から論じられてきているが、同一であるものはひとつもなくその多様性が言及されている（青木1999）。渡里町遺跡は堀遺跡とともに台渡里官衙遺跡群の外縁にあって、寺院・郡衙の造営に関わった人々の計画村落であった可能性が注目されがちであるが、個別の竪穴建物跡などの廃棄行為など生活様式にも、今後目を配る必要があるだろう。（高野）

【引用・参考文献】

- 青木 敬 1999「竈廃棄考察－多摩市和田西遺跡からみた検討－」『土壁』第3号 考古学を楽しむ会
- 渥美賢吾・高野浩之 2009『渡里町遺跡（第8地点）－市道常磐23,31,307号線公共下水道工事に伴う発掘調査報告－』
水戸市埋蔵文化財調査報告第29集 水戸市教育委員会
- 糸川道行 2009「奈良・平安時代における竪穴建物廃棄の祭祀－千葉県四街道市小屋ノ内遺跡出土土器群を中心として－」『研究連絡誌』千葉県文化財センター70号
- 井上義安・千葉隆司ほか 1995『水戸市堀遺跡 堀町住宅団地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』
水戸市堀遺跡調査会
- 樫村宣行 2003「那珂川以北を中心とする切石組み竈の一考察」『領域の研究－阿久津久先生還暦記念論集－』
阿久津久先生還暦記念事業実行委員会
- 2007「「切石組み竈」の一考察－那珂川以南を中心として－」『考古学の深層－瓦吹堅先生還暦記念論文集』
瓦吹堅先生還暦記念論文集刊行会
- 川口武彦 2012「台渡里官衙遺跡群における近年の調査成果」『台渡里官衙遺跡群国指定史跡追加指定シンポジウム
古代常陸の原像－那賀郡の成立と台渡里官衙遺跡群 記録集』水戸市教育委員会
- 高野浩之・関口慶久・川口武彦 2008『渡里町遺跡（第6地点）－市道常磐34,275号線道路改良工事に伴う発掘調査報告－』
水戸市埋蔵文化財調査報告第17集 水戸市教育委員会
- 平川 南 1990「庄作遺跡の墨書土器」『小原子遺跡群』小原子遺跡群調査会・芝山町教育委員会
- 間宮正光・米川暢敬 2015『堀遺跡（第4地点）－宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』
水戸市埋蔵文化財調査報告第29集 水戸市教育委員会・株式会社KUNO・株式会社地域文化財研究所

写真図版



SI01 遺物出土状況（北西から）



2区完掘状況（北西から）



SI02・03 全景（南東から）



同掘り方全景（南東から）

図版 2



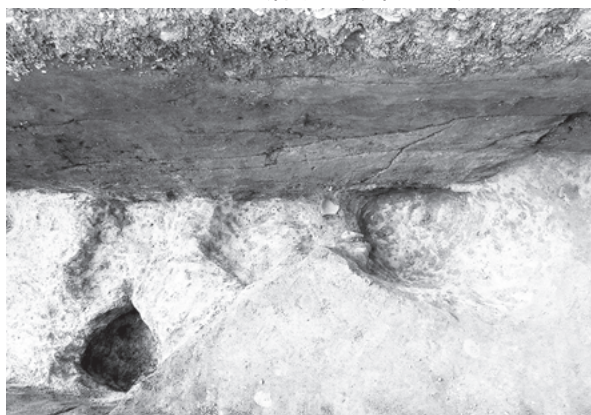
SI02 カマド近景（南から）



同カマド土層断面（東から）



同カマド遺物出土状況（南から）



同カマド掘り方遺物出土状況（東から）



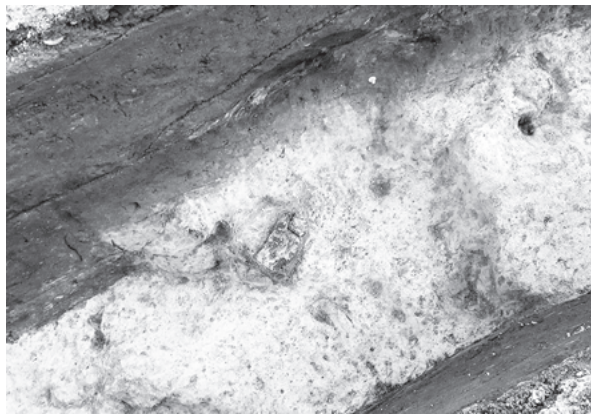
SI03 カマド近景（西から）



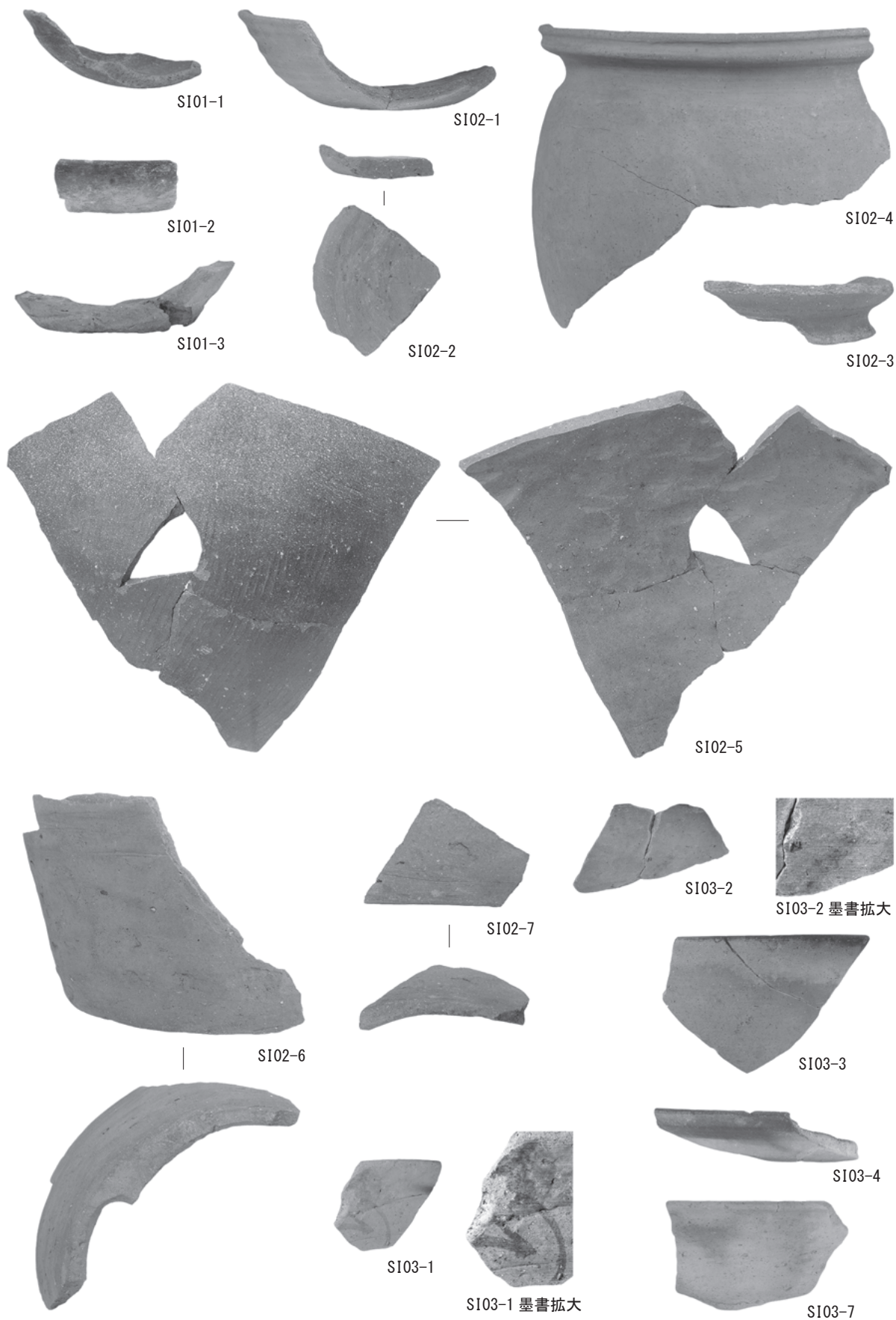
同カマド土層断面（南から）



同カマド遺物出土状況（西から）

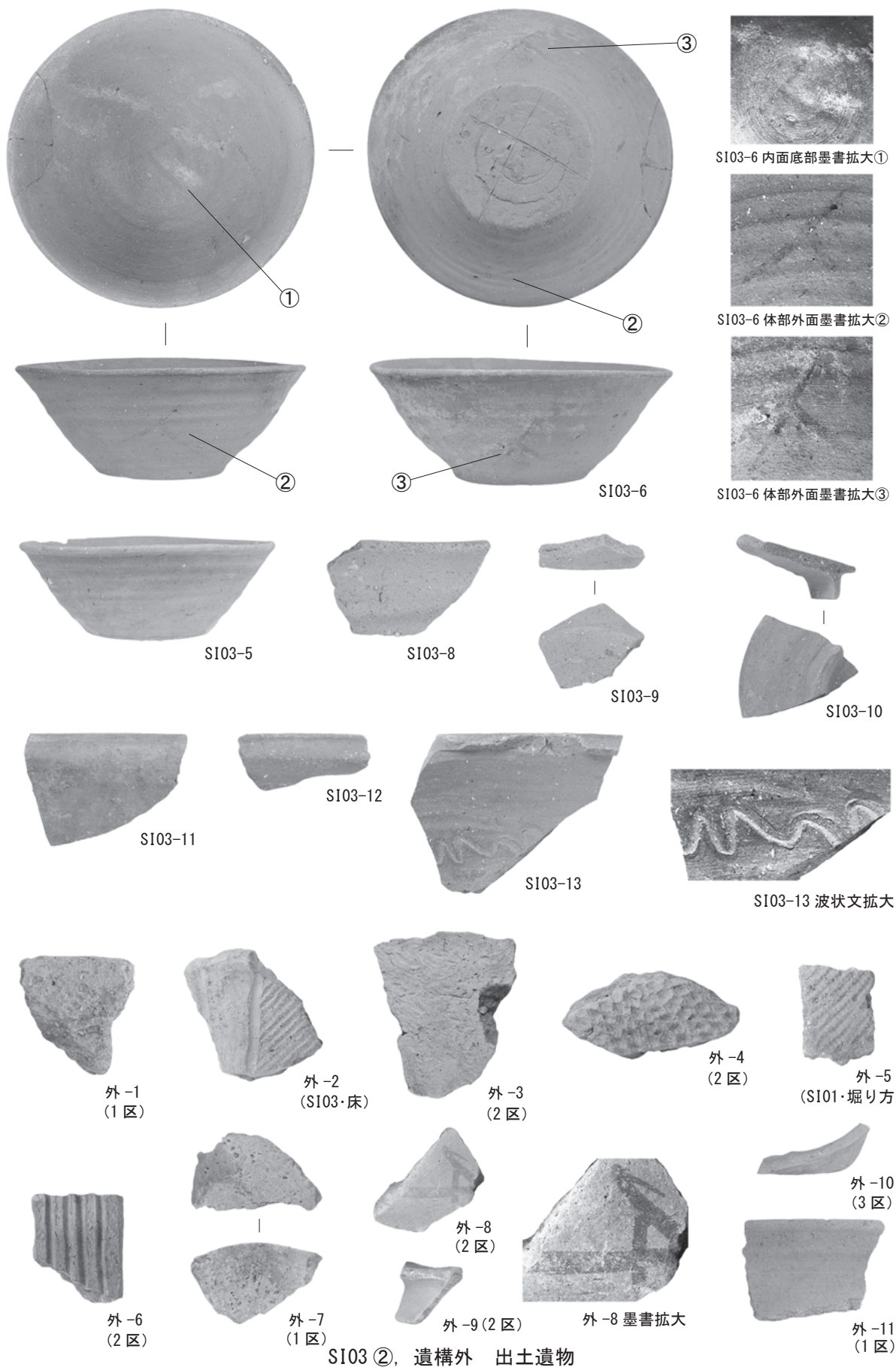


同カマド完掘近景（西から）



SI01・02・03 ① 出土遺物

图版 4



抄 録

ふりがな	わたりちょう いせき だいさんじゅうにちてんだいにじ							
書名	渡里町遺跡 (第32地点第2次)							
副書名	公共下水道渡里処理分区私道枝線(4-3工区)工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ名	水戸市埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	第103集							
編著者名	高野浩之・米川暢敬・丸山優香里							
編集機関	株式会社地域文化財研究所／〒270-1327 千葉県印西市大森2596-9 TEL: 0476-42-7820							
発行機関	水戸市教育委員会／〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-5 TEL: 029-306-8132 (担当) 水戸市教育委員会事務局文化課埋蔵文化財センター 〒311-1114 茨城県水戸市塩崎町1064-1 大串貝塚ふれあい公園内 TEL: 029-269-5090							
発行年月日	西暦2018年(平成30年) 3月10日							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡	所在地	市町村	遺跡番号					
わたりちょういせき 渡里町遺跡 だい ちてん (第32地点 だい じ 第2次)	いばらきけん みとし わたりちょう 茨城県水戸市渡里町 ぼんち 2567-2番地	08201	121	36° 24' 21"	140° 26' 22"	2017.12.19 ～ 2018.01.31	39㎡	公共下水道工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
渡里町遺跡 (第32地点 第2次)	集落跡	縄文時代	堅穴建物跡 3軒	縄文土器(深鉢), 石器(磨石)		9世紀後半代の堅穴建物跡は、東壁にカマドが付設され、本遺跡では初めて検出された。カマド内からは坏が重なって出土した。		
		奈良・平安時代		土師器(坏・椀・盤・甕・甑), 須恵器(坏・高台付坏・鉢・皿・蓋・甕・甑), 切石(泥岩)				
		近世		土器(土鍋)				
要約	渡里町遺跡は那珂川右岸標高32～33mの台地上に立地する。本遺跡は国指定史跡台渡里官衙遺跡群に隣接し、那賀郡衙との関連性が指摘されている重要な遺跡である。これまでに本地点を含め32地点の調査が行われた。今回の調査では、奈良・平安時代の堅穴建物跡3棟を確認した。狭小な調査区であるため、いずれも全容を把握することはできなかったが、重複する2棟からはカマドが検出され、良好な資料が得られている。							

水戸市埋蔵文化財調査報告第103集

渡里町遺跡（第32地点第2次）

公共下水道渡里処理分区私道枝線(4-3工区)
工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

平成30(2018)年3月10日 印刷

平成30(2018)年3月10日 発行

編集 株式会社地域文化財研究所

発行 水戸市教育委員会

印刷 能登印刷株式会社
〒920-0855 金沢市武蔵町7番10号
TEL (076)274-0084
